

光町共同利用施設の建設にあたって



光町長

馬場幸太郎

現在、町が計画をしている空港関連事業の共同利用施設建設について、この度関係当局との協議が整いましたので、ここに町民の皆様にご概要をご説明申し上げます。ご理解を得たいと存じます。

ご承知の如く、当町は学校教育施設の整備拡充を当面の中心政策課題として関係機関並びに町民各位のご理解ご支援のもとに鋭意、積極的に事業を推進し計画どおりの成果を挙げているところであります。

即ち、昭和五十四年に着手した東陽小学校の校舎改築を皮切りに本年六月完成予定の日吉小学校をもって全小学校校舎の改築を終了し、また光中学校及び白浜小学校特別教室についても空港関連の防音対策事業としてすでに竣工をみるに至っております。

この間に投じた財政投資額は、町の年間予算額に相当する二十一億円余りでありますが、いずれも義務教育施設であり、財源の大半を国が負担する外、空港公団から多額の補助が得られたので、一連の事業に係る財政投資が町財政を圧迫する危惧はなく、財政危機の厳しい環境下において、揺ぎない健全財政を堅持しているところであ

ります。

また、空港関連事業について、当町は航空機の飛行コース直下外にあるため極めて困難な面もありましたが、空港公団、県等の関係機関へ陳情を重ねた結果、同じ状況下にある他の市町村に先駆けて町内全域にわたるテレビの電波障害対策をはじめ光中学校、白浜小学校特別教室の防音改造工事が実現、完成の運びとなったところであります。

今回建設を予定している共同利用施設も、この空港関連事業の一環であります。

これからの光町にとって、福祉の充実と社会教育、文化の向上は、産業基盤の確立と並んで極めて重要な政策課題であります。

町はこの対応の一策として各種の福祉、文化事業等を総合的に実践、活用する拠点とし、また光町のシンボルとして広く住民の皆様が親しめる開放的な複合施設として有利な補助を得て共同利用施設を建設するものであり、事業採択にあたっては、厳しい枠組の中で空港公団の特別のご配慮をいただいたところであります。

計画決定に際しては、議会、各種団体の代表者の皆様に先進地の視察を通じて多面にわたり慎重にご検討をいたしました。

この施設は、町民の皆様が自分達の施設として気安く利用できる開放的なものとすることを一番のねらいとしているところでありますので主旨を十分ご理解の上、完成の暁には振ってご利用いただけますよう心から願するものであります。